

障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

9 湖の子園としての外部評価は行っていないが、草津市発達障害者等支援システム推進協議会の中で湖の子園の事業報告を行い、外部の意見を聞く場をもっている。

32 地域の園所へ交流保育を実施したい旨を打診しているが、園所の体制が整わないとの回答がある。通所児童が低年齢化していることもあり、散歩時など別の方法で地域との交流の方法を検討していきたい。

39 保護者同士が、交流する機会は作っているが、きょうだい同士が交流する機会は作っていない。方法を検討していきたい。

44 保護者の同意が得にくく公開は難しい。

45 マニュアルを作成し職員は周知しているが、保護者への周知は出来ていない。不審者対応訓練（防犯訓練）は保護者も一緒に行った。

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
1-(25)	事業所連絡会を年3回企画し、情報共有や連携強化につなげる。次年度以降も同等の回数で実施予定。	継続	令和6年3月31日から 令和8年3月31日まで
1-(34)	療育終了後に親子療育教室を開催。次年度以降も回数を増やしながらか実施予定。	継続	令和6年3月31日から 令和8年3月31日まで
1-(45)	マニュアルを作成し、職員には周知しているが、保護者への周知は出来ていない。草津市のBCPとも紐づけながらマニュアルをHPに公開予定。	新規	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
2-(18)	公設公営の事業所として把握している情報や子ども理解を深めるための研修は継続。研修内容を事前に情報提供し、参加内容を選択してもらうことで保護者の自主的な参加を促す。	新規	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで